

第10回新しい資本主義実現会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和4年10月4日(火) 17:00～17:57

2. 場 所：総理大臣官邸2階大ホール

3. 出席委員：

議長	岸田 文雄	内閣総理大臣
副議長	山際大志郎	新しい資本主義担当大臣
副議長	松野 博一	内閣官房長官
	鈴木 俊一	財務大臣
	加藤 勝信	厚生労働大臣
	西村 康稔	経済産業大臣
	古谷 一之	公正取引委員会委員長
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	川邊健太郎	Zホールディングス株式会社代表取締役社長
	小林 健	日本商工会議所特別顧問
	櫻田 謙悟	経済同友会代表幹事
	渋谷 健	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役
	十倉 雅和	日本経済団体連合会会長
	富山 和彦	株式会社経営共創基盤グループ会長
	平野 未来	株式会社シナモン代表取締役社長CEO
	松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科教授
	米良はるか	READYFOR株式会社代表取締役CEO
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	芳野 友子	日本労働組合総連合会会長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」の実施についての総合
経済対策の重点事項(案)

(2) 賃金・最低賃金の引上げに伴う転嫁対策・中小企業対策の強化

3. 閉 会

(資料)

- 資料 1 新しい資本主義実現会議の有識者構成員の交代・追加について
 - 資料 2 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」の実施についての総合経済対策の重点事項（案）
 - 資料 3 古谷公正取引委員会委員長提出資料
 - 資料 4 洪澤委員提出資料
 - 資料 5 諏訪委員提出資料
 - 資料 6 富山委員提出資料
 - 資料 7 柳川委員提出資料
 - 資料 8 芳野委員提出資料
 - 資料 9 厚生労働大臣提出資料
-

○山際新しい資本主義担当大臣

ただいまから、今期最初の「新しい資本主義実現会議」を開催いたします。

まず、資料 1 を御覧ください。

今回会場より日本商工会議所の三村明夫構成員が、小林健構成員に交代されます。小林さん、よろしくお願いいたします。

また、次回会場より、新しい資本主義構想についての海外での動向を把握する等々のため、米国ハーバード大学のユニバーシティプロフェッサーであるレベッカ・ヘンダーソン教授に新たに構成員に加わっていただくこととしました。次回会場より参加されます。よろしくお願いいたします。

今期初めてとなる本日の議題は、御案内のとおり、政府では10月中に総合経済対策を取りまとめ、その後、補正予算案を提出することになっていますので、本年6月に皆様に合意いただいた、閣議決定した「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」について、早期に実施する項目について、この総合経済対策に具体化する必要がございます。重点事項（案）は、既に構成員の皆様にも事前にお配りして、調整が可能などところについては文章を調整させていただいております。

2 つ目の議題として、賃金・最低賃金の引上げに伴う転嫁対策・中小企業対策の強化について御意見を伺います。重点事項（案）についての説明は省略いたします。

転嫁対策について、古谷公正取引委員会委員長から説明をいただきます。

○古谷公正取引委員会委員長

資料 3 を御覧いただきたいと思います。

公正取引委員会は、昨年末に政府全体で取りまとめられました転嫁円滑化施策パッケージに基づきまして、現在、適正な価格転嫁の実現のため、独占禁止法上の優越的地位の濫用に関しまして、11万件の緊急調査を行っております。

下請法上の重点的な立入調査も、件数を拡大して行っております。

法違反が多く認められる業種に該当する事業者団体に対しまして、参加企業による法遵守状況の自主点検の実施の要請を事業所管省庁と連携をして行っております。

こうした3つの取組は、全業種の3分の1に当たる29業種を対象に、具体的な取組を進めているということでございます。

その上で、さらに踏み込んだ措置としまして、今後これらの緊急調査等の結果を踏まえまして、価格交渉に応じることなく、一方的に従来どおりの取引価格を据え置くなどの転嫁拒否行為をしている事業者に関しましては、多数の取引の相手方に対して行っている事案や過去に繰り返し行っている事案につきましては問題の大きい事案ということで、独占禁止法に基づいて企業名を公表したいと考えております。

また、下のほうにありますように、独占禁止法や下請法に違反する事案につきましては、命令、警告、勧告、これらは企業名を公表する従来からの措置でありますけれども、事案の内容に則しまして、これまで以上に厳正に執行したいと考えております。

このような措置を通じまして、中小事業者が適正な価格転嫁と賃上げを実施できる取引環境の整備につなげていきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、2つの議題につきまして、順に御発言をいただきます。

まず、翁委員、お願いいたします。

○翁委員

大きな方向としまして、実行計画に沿って様々な政策が挙げられ、特に人への投資を伴う労働移動の円滑化や付加価値生産性の向上に裏づけられた賃金上昇を目指す施策が重点事項に挙げられている点は評価したいと思います。

これらを経済成長に確実につなげるには、全体として体系立った政策としていく必要があります、そうした視点から2点コメントさせていただきます。

第1に、人への投資を伴う労働移動の円滑化の対象は、正規社員とともに、国としては、正規社員以外の方への支援を重点的にする必要があるという点です。いわゆる非正規と呼ばれる方たちは、働き方の多様化でその割合は4割になっており、雇用保険の対象ではなく、雇用リスクや生活の不安を抱え、多くの方が安定した就労を望んでいます。これらの方たちに対する就職支援も項目として挙がっておりますが、求職者支援制度のような制度の一層の充実も大事だと思われます。

もし、職を失っても、職業訓練と教育、その間の金銭的支援、そして支援対象者に寄り添った次の仕事へのマッチングが受けられる仕組みをさらに充実させる必要があると思います。

産業構造の柔軟な変革は、失業なき労働移動、失敗を許容し、次の仕事への橋渡しをす

る雇用システムの実現によって初めて可能になりますので、こうした省庁横断的な体系立った政策に向けてさらに検討を深めていただければと思います。

第2に、資産所得倍増計画についてでございますが、NISAなどの改革が列記されており、いずれも重要な課題だと思います。それだけでなく、労働移動の円滑化と組み合わせた制度の改革の検討も必要であると考えております。

日本の金融資産の大半を高齢者が保有し、高齢者の金融資産の大半は預金に滞留しております。ここを動かすには、年功序列の長く勤めれば勤めるほど高くなる退職一時金制度の改革、これは企業の慣行の改革、税制改革ともに必要だと思うのですが、その一部を例えば途中段階から退職年金のような形で拠出できるようにし、長期・分散・積立ての資産形成を促すなどの改革が必要だと思います。

金融庁だけでなく、これも省庁横断的に労働移動の円滑化と関連づけて政策を考えていくことが重要であると思います。

以上でございます。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、川邊委員、お願いいたします。

○川邊委員

まず、グランドデザイン・実行計画の中から、今回の総合経済対策の中で、恐らく予算づけしてやっていこうという重点項目がこのように出たことは大変素晴らしいことだなと思っております。どれもまさに重要なことだなと思っています。

その中で特に2のスタートアップ支援のところが大きく盛り込まれているというのは、当初新しい主義実現会議の中でも、スタートアップ支援はあまり大きな項目ではなかったものが、議論を経てここまで大きな項目になったというのは非常に感慨深いし、素晴らしい施策だなと思っております。

大きな1の人への投資を行いながら労働移動の円滑化を促進していく。そして、その労働移動の先がたくさん出てくるスタートアップになるという好循環をつくり上げることが、日本にイノベーションと経済成長、そして賃上げが起きる大きな押し車になっていくと思いますので、この辺りを充実して予算をつけられたらいいのではないかと思います。

その中で、各論で申し上げますとスタートアップ支援の中のフリーランス、取引適正化の法整備のところは、フリーランス側も柔軟な雇用体系を結構気に入ってやっている側面がありますので、規制をやり過ぎて、かえって雇われる側の人たちがこれではとまらないような実態の調査を行ったほうがいいのではないかと考えております。

もう一回、俯瞰で話を戻しますと、総合経済対策全体で言いますと、恐らく目の前のインフレや様々な対策のほうはどうしてもメインになってしまうのだと思うのですけれども、ただ、これは目先の対応でしかありませんので、中長期での大きな経済成長と賃上げを実現するためには、こちらの重点項目のほうが重要だと思っておりますので、そののせ

めぎ合いの中でこの重点項目がどこかされないように、ぜひ総理には頑張ってくださいねなどと考えております。ぜひ我々としても後押しをしたいと考えています。

最後に、取引適正化のほうに関して言及いたしますと、これはやられたほうがいいのではないかなと。特に社名を出すというのは日本的な文化の中ではなかなかハレーションもあると思いますけれども、出すことによって政府全体としての意志が国民にも伝わりますので、やられたらいいのではないかなと思いました。

以上です。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続いて、小林委員、お願いいたします。

○小林委員

小林でございます。

三村委員の交代で、今回から務めさせていただきます。よろしくお願いします。

私のほうからは、新しい資本主義のグランドデザインに即した内容の経済対策について、各地の商工会議所の声も踏まえて述べさせていただきたい。

基本的な方向性としては、我が国経済の長期停滞にコロナ禍、さらにコストプッシュインフレ、こういう趨勢が重なる中で、現在の苦境を変革のチャンスとして、民間の挑戦を強力に後押しし、デフレマインドの脱却と潜在成長率の底上げを確実に推進するための思い切った経済政策をぜひともお願いしたいと思うわけであります。

重点的にお願いしたい取組を3点述べます。

第1に、経済成長のエンジンとなる民間による国内投資を強力に推進することです。今年度の設備投資意欲は大企業を中心に高く、これを確実に実行に結びつけ、さらなる投資を促すべく、新しい資本主義における重点投資4分野への取組の強化を通じて、企業の成長期待を高める。また、税制を含め投資を促進するための政策を思い切って拡充していただきたい。

第2に、本日の議題（2）にも関連して申し上げます。デフレマインドの脱却に向け、雇用の7割を占める中小企業が自発的に賃上げできる環境の整備が不可欠であります。既に多くの中小企業が防衛的な賃上げを強いられている中で、労働分配率が約8割と高く、賃上げ余力に乏しい中小企業が賃上げ原資を確保するためには、必要なことは、第1に物価高騰によるコスト上昇分の転嫁を含む取引価格の適正化と、今回盛り込んでいただきました不適切な対応を行う企業名の公表等々を含む実効性の確保、第2に事業再構築や従業員のリスキリング、デジタル化等による生産性向上などへの支援の強化であります。あわせて、中小企業の積極的な賃上げを促す税制や助成金等についても一層の拡充をお願いしたい。

また、来春の賃金交渉においては、物価上昇に配慮することは当然といたしましても、中小企業の経営状況はなお厳しいと想定されます。その支払い能力も十分に考慮して、賃

上げと物価上昇の好循環につながるよう、労使で協議していただくべきだと考えております。

第3に、GXの一環としての原発政策についてであります。安全性を確保した上での原発の早期再稼働をぜひとも着実に実施していただきたい。経済活動の大前提となるエネルギーの安定供給を担保していただきたいと思います。あわせて、足元の電力コスト高騰への対策と中期的な脱炭素推進の観点から、エネルギー源の転換あるいは省エネのための投資を促進する政策の検討もお願いいたします。

以上です。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、櫻田委員、お願いいたします。

○櫻田委員

ありがとうございます。

まず、総合経済対策の重点事項一つ一つにつきましては、読ませていただきましたけれども、異論があるはずもなく、どんどん実行すべきだと思っています。ただ、繰り返になりますけれども、新しい資本主義というものは、どこが従来の資本主義と違っていて新しいのか。常に全体像を意識して一つ一つを議論していく必要があるのだろうと思っています。

例えば目下の円安が問題になっていますが、この背景には主要国の金融引締めに対して、日本経済は残念ながら潜在成長率が低く、政策金利を上げることができない、上げるのが極めて厳しい状況にあるということが存在しています。

具体的には、20年近くもの間の長期にわたって、日銀がその政策金利を0.5%以下に据え置かざるを得ない、極めて低い潜在成長率がある。これが問題の本質だろうと思っています。

そのために、新しい資本主義は、これまでの経済政策とどこが異なっていて、一つ一つの施策が潜在成長率の向上にどう寄与するのか、総合経済対策も個別施策の列挙に終わらせず、全体像を伴った形で打ち出していくことが何よりも重要ではないでしょうか。

こういった観点から、3点意見を申し上げます。

まず、施策の整合性です。一つ一つは妥当な施策であっても、新しい資本主義という全体像の中で矛盾することはないのかについて注意する必要があります。例えば、消費者としては好ましいガソリン価格の抑制策も、その程度や期間によっては自動車分野のGXに逆行して、企業の競争力や将来の生活を危うくするおそれがないこともありません。すなわち、国民は消費者であると同時に労働者であり、社会に暮らし、税金を支払う市民でもあるという利害の多面性を常に持ちまして、これを意識した施策を整理する必要があります。

経済同友会でも新しい資本主義の姿を議論してきておりまして、こうした多面性を生活

者と名づけ、生活者共創社会、共に創る社会の実現に向けた提言を来週に発表する予定であります。この会議の検討に当たってもお役に立てると思いますので、ぜひ御一読くだされば幸いです。

第2は、リスクリングの支援による労働移動の促進です。生活者目線という点では、同じ支援額でも、一過性の給付よりも、成長と分配の好循環に向けて、将来の所得向上につながる施策が重要です。当然、社会保障の持続可能性の向上や労働雇用関係の法制・規制改革も実施が必要です。

そして3つ目は、中小企業の収益力向上であります。生産性の向上に見合う賃金上昇という考え方から発想を逆転して、例えば3%のインフレに対応する賃金上昇を実現するためには、何%の収益力向上が中小企業に必要なのかという観点から議論してはいかがでしょうか。以前も発言しましたとおり、分厚い中間層の構築には、雇用の7割を担う中小企業の収益力向上が不可欠です。そのためにも、中小企業競争力強化会議を設置して、中小企業に的を絞って総合的な検討を行うことを提案申し上げます。

以上です。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、十倉委員、お願いいたします。

○十倉委員

ありがとうございます。

新しい資本主義が取り組むべき課題は、従来から申し上げていきますとおり大きく2点あると考えます。1つは、格差の拡大、固定化、再生産、もう一つは、気候変動問題、新興感染症といった生態系の崩壊であります。

気候変動問題に関してはGXの推進が求められます。これは国内投資の増大に直結し、我が国の経済成長を力強く牽引していくものであります。

もう一つの格差の問題に対しては、分厚い中間層の形成が極めて重要であります。今期の我々経団連の事業方針でも、分厚い中間層の形成を第1に掲げました。分厚い中間層の形成は、消費の拡大による経済成長の実現とともに、少子化に歯止めをかけ、女性をはじめ多様な働き手の労働参加をより一層向上させ、我が国の経済社会を強靱かつ強固にしていくものと思います。

格差の解消に資する分厚い中間層の形成には、我々企業による賃上げ、これはもう既に経団連で来年度の経労委に向けて検討を開始いたしましたが、賃上げはもちろん、新たな成長産業への円滑な労働移動が欠かせません。こうした円滑な労働移動に向けて、我々企業はリスクリングやリカレント教育の推進、自己啓発等に励む社員に対する社内制度での支援など、積極的な取組を進めてまいります。

同時に、政府におかれましては、我々企業による賃上げを支える環境整備をお願いいたします。特に円滑な労働移動の前提である雇用のセーフティーネットの整備に関して、2

点お願いがございます。

1点目は、雇用のセーフティーネットの中心的役割を担っている雇用保険財政の健全化であります。危機的状況に陥っている雇用保険財政の立て直しに向けた道筋を明確にさせていただきたいと思います。

2点目は、雇用維持型から労働移動推進型へのセーフティーネットの転換であります。円滑な労働移動に資する人材育成に向けた施策を雇用のセーフティーネットと位置づけ、積極的に推進していただきたいと思います。

以上2点、何とぞよろしくお願い申し上げます。

分厚い中間層の形成に向けて、官と民とがそれぞれの役割を積極的に果たしていけるよう、総理の力強いリーダーシップを期待しております。

私からは以上でございます。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、富山委員、お願いいたします。

○富山委員

まず、重点事項に関しては全く異論がないので、とにかくスピードを上げて推進していただきたいのと、私も時間の許す限り参画して、進むように頑張りたいと思います。

その上で、2つ申し上げます。

1つは、人的資本主義実現のところで、今、皆さんが指摘されている労働市場の大改革とセーフティーネットの議論です。コロナ明け、我が国は恐らく社会経済史上、空前かつ恒久的な人手不足の時代になります。ですから、雇用対策の施策の中心は圧倒的に失業対策の雇用の質向上に恒久的に転換します。そうすると、企業の産業の新陳代謝を妨げ、我が国の産業構造の展開を妨げ、かつ、今や様々な不公正、非効率を生んでいる過度な企業内共助システムを脱却するすごいチャンスが来ているということなので、ここはぜひとも頑張るべきところだと思います。

ちょっと刺激的な言葉を使いますが、要するに賃金上昇に耐えられない企業は規模の大中小を問わずスムーズに退出あるいは再編統合するというのが私は正しいと思っています。というのは、もうDXとGXの時代なので、経営者の能力だけではどうにもならないことがいっぱいあるのです。現場にいるので本当に痛感します。そういった意味で、どうスムーズに退室できるか、統合できるかがすごく大事で、この重点項目の中にも私的整理の話が出てきていますけれども、この話をすると、再生の現場を知らない人は時々とんちんかんとか変わったことを言うのです。例えば経営者保証を外して安易な倒産を許すと失業者が増えてしまうとか言うのですけれども、実際は逆で、再生の現場で経営者保証があるゆえにやめられない会社はどうか。ブラックになるのです。100%ブラックになるのです。僕らはいっぱい見てきました。そうだとすれば、経営者保証を外してあげて、早めに私的整理に移って、例えば経営者を替えていくということをやったほうが絶対に労働者は

救われるのです。そういった意味で、本当にこの新陳代謝をどうスムーズにやるかということがこの国の非常に大きな課題です。

他方で、社会保険、雇用保険、就労支援、子育て支援など様々なセーフティーネットを国民個人にダイレクトにニュートラルに構成するという仕組みが大事で、今はデジタル技術とマイナンバーがありますから、むしろ中間組織を飛ばして、中抜きでやるのが大事かと思います。正規化非正規か、就労中か否かに中立的な、全世代、全国民包摂型セーフティーネットが大事だということでもあります。

それから、次にスタートアップについてちょっと触れておきますが、またスタートアップの議論のときにもう一回詳しく触れますが、日本が今、世界の中でレベルプレイングフィールドとなっていないというのがすごく大きな問題で、我々は今、北欧でベンチャーキャピタルをJBICさんと一緒にやっているのですが、北欧は今、すごいことになっていて、北欧バルト7か国だけで昨年13件、今年は8月までで11件の新たなユニコーンが生まれています。北欧は経済規模も人口も研究機関数も日本より全然少ないのにです。なのに、何でこれだけ出てくるのかということなのです。

いろいろ調べていくと大体分かってきたのは、日本はいろいろな意味でレベルプレイングフィールドとなっていない。例えば税制、会社法、金商法、労働規制、契約慣行、IPO慣行、日本だけ特殊なのです。北欧は契約書も全てほぼ世界標準です。そうすると、これをそろえていかないといけません。今や世界的にはベンチャーキャピタルマネーは物すごく余っています。というのは、権威主義的な国からお金が引いているので、そのお金が行く場所がなくなって、ほかにどんどん行っていることになる。日本は本来、これからのディープテック、Web3.0に強いので、同じレベルプレイングフィールドを確保すれば恐らく物すごくお金と人が流れ込んでくるので、このチャンスを絶対に逃しては駄目なので、ぜひとも早急にこのレベルプレイングフィールドを実現してもらいたいと思っています。

以上です。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、平野委員、お願いいたします。

○平野委員

ありがとうございます。

イノベーションの源泉についてなのですが、グランドデザインに、①スタートアップの創業促進と、②大企業がオープンイノベーションを行う環境整備、この双方が不可欠であると書かれています。

①はある程度進んできていると思うのですが、②のオープンイノベーションは加速の必要があると考えています。

今回の重点事項（案）には、スタートアップ、そしてオープンイノベーションの施策が

複数並んでいて、素晴らしいことだと思っているのですけれども日本の場合、大企業のスタートアップの買収はまだまだ少ないので、圧倒的に加速する必要があると考えています。

日本は出口戦略、IPOが7割、M&Aが3割、アメリカはIPOが1割、M&Aが9割でして、圧倒的にIPO寄りなのです。しかも小型上場のまま成長しないということが常態化してしまっています。スタートアップだけ、大企業だけではできることが限られていて、リクルートがインディードを買収して、アナログな営業組織からデジタルな組織に変革したように、そしてコマツがスタートアップを買収してスマートコンストラクションの構想を打ち立てたように、スタートアップと大企業の掛け算を増やしていくことが日本の成長につながると考えています。

なぜM&Aが日本は少ないのかというと、理由の一つはのれん代だと思っています。日本のスタートアップはITがほとんどですけれども、IT業界は企業価値に占めるのれんが大きいので、買収しようとするとのれんの償却で利益が相殺されてしまう。赤字が大きくなってしまいます。

日本の株式市場は、財務諸表の見栄えで株価が左右される傾向があるので、のれんの大きな成長企業を買収すると困難になってしまいます。なので、結果的にスタートアップも小型上場して、小粒で終わって、大企業は新しいスタートアップカルチャーが入り込むことがなくて変わらないままといった状態がずっと続いてしまっています。

1つ目は、会計基準を変える。具体的には、のれんの償却の仕方を規則的償却、もしくは毎期の価値評価による減損処理を企業側が選択できるようにする。もう一つは、公開基準を投資家が理解できるような形にするといった対策をすることによって大分変わるのではないかと考えています。

M&Aが増えることによってスタートアップの出口戦略の多様化にもつながりますし、また、大企業がスタートアップを買収して変革が起きる。そして、スタートアップがスタートアップを買収して、スタートアップ連合軍ができる。こういう日本型の成長をつくり出していく必要があるのではないのでしょうか。

私からは以上となります。ありがとうございました。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続いて、松尾委員、お願いいたします。

○松尾委員

科学技術とリスクリングに関して2点ほど述べたいと思います。

1点目、科学技術に関してですが、AI、人工知能の分野でこのところ世界的に大きなニュースが続いています。1か月ほど前から、言葉を入れるとそれに応じた写真や動画を自動で生成するAI、ミッドジャーニーとかステーブル・ディフュージョン、メイクアビデオというものなのですけれども、これが次々と海外企業からリリースされ、日本でも大変な評判になっています。本物と見まがうような写真、イラストレーターでも驚くような高い

レベルの絵や動画を、一般の人がいろいろな言葉を入れるだけで簡単に作成できるようになっています。

また、2週間前には、従来のものと比べて圧倒的に精度の高い音声認識、ウィスパーがリリースされています。99言語に対応して、早口であっても、なまりがあっても、聞き取りにくい小声でも、見事に音声を文字に書き起こすことができます。

また、先週の金曜日には「特斯拉AIデー」というイベントで、イーロン・マスクがヒューマノイドロボット、オプティマスのプロトタイプを発表しました。2万ドル未満で販売を目指しており、今後様々な仕事が可能になって、人手不足の解消につながるかもしれません。従来のロボットと異なるのは、特斯拉にも使われている画像認識をはじめ高いレベルのAIが使われており、これが今後さらに発展するであろうという点です。

このように、急激にAIの進展が続いており、今後もこうした進展は続いていきます。そして、こうしたAIは我が国の社会課題を解決し、経済成長をもたらす手段にもなり得ます。国の研究所を含め世界最先端の技術にキャッチアップし、社会実装を加速するために研究開発体制を一新し、大きく強化していく必要があると考えます。

次に、2点目のリスクリングに関してです。リスクリングは非常に重要な課題だと思います。東京大学工学部では9月23日にメタバース工学部というものを新たに立ち上げました。これは全ての人々が最新のテクノロジーを勉強して、夢を実現できる社会の実現を目指すという教育の場です。その中でもリスクリングが重要なテーマになっておりまして、今後、学生だけでなく社会人を含めて20万人に人工知能やDX、サイバーインフラ、アントレプレナーシップ等の教育を提供していく予定にしています。

社会全体でリスクリングを進めていくには、このメタバース工学部のように、誰もが学びやすい仕組みを整えることが必要です。また、どんな人が何を学べばよいかという学びの道筋を分かりやすく示すマップも必要だと思います。従来の人材育成や職業訓練の枠組みを超えた新しい仕組みを整えていただきたいと思います。と考えております。

以上です。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、米良委員、お願いいたします。

○米良委員

10月1日、イギリスでエネルギー価格高騰に反対するデモ活動、Don't Pay UKのニュースを目にしました。イギリスではエネルギー価格高騰により、国民へのしわ寄せが激しく、このままいけばこの冬に暖房がない生活で、数十万人の規模で超過死亡が出るというデータも出ています。このような各国の状況に比べると、日本のコロナ禍における失業率は低く、苦しいときの国の関与がなされているのではないかと思います。

しかし、日本においても、例えば独り親家庭においては、この6月に独り親594人を対象に行われた調査によれば、物価上昇を実感している家庭は9割以上、食費を減らしてい

るという回答も 74%に及びました。需給のみではかられる資本主義が悪い方向に進むと、一番苦しむ人たちは経済的に厳しい状況にある人たちです。徹底的に国難を乗り越え、平和な国、日本をつくり上げることが大切であり、それが世界からの尊敬を集め、さらに円安のメリットであるインバウンド需要も取り付けることになるのではないかと思います。

この難局を乗り越えることが大前提ではあるものの、イノベーションの創出は待ったなしだと思います。私はこの夏にアメリカに行く機会がありました。円安はすさまじく、そのときのレートは 140 円でしたが、マクドナルドで食べてもコーラつきで 3,000 円くらい払いました。これはただの為替レートの要因ではないと思います。日本の国力が低下したことを実感しました。

日本は真剣にデジタル化を進めて、1人当たりの生産性を上げ、新しいビジネスイノベーションを創出し、国力を成長させていくことが優先事項であることは忘れてはいけません。

残念なことに、直近ではイノベーションを牽引するスタートアップの株価が大きく下落しています。コロナが鎮まったこのときこそ、新しい挑戦をする人たちが希望を持てるように、より一層のスタートアップへの支援をお願いいたします。

最後に、今回の骨太の方針のサブタイトルである「社会課題を成長のエンジンに」ですが、6月に掲げたときより、より重要なキーワードになっていると思います。

世界も日本も困難な状況が続く中で、私は自分がかんを患ったときを思い出します。病気を宣告されたとき、ある方にこのようにアドバイスされました。「病気をしたことで、苦しい思いをする方々と同じ気持ちを抱くことができたあなたは、何かしら使命があるの。使命を持って生きていきなさい。」もし生き残れたら、自分の人生を自分のためではなく、世の中のために使っていこうと心から思うことができました。きっとこの国難の時代だからこそ、立ち上がる人たちは、私利私欲よりも課題を解決する強い使命感があると思います。そういった人たちが次の日本を支えるためにも、新しい挑戦を徹底的に応援する岸田政権であってほしいと思います。新しい資本主義で、社会課題の解決を官民連携で実現してまいりましょう。

以上です。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、柳川委員、お願いいたします。

○柳川委員

個別のところは、皆さんが既におっしゃいましたが、しっかり重点事項が書かれていますので、そこは飛ばしたいと思います。

翁委員、川邊委員はじめ、多くの方々がおっしゃったことですけれども、大きな方向性はグランドデザイン及び実行計画では書かれていて、結局それをどれだけ迅速に実行していくのかが我々に問われていることだと思います。申し上げるまでもなく、世界は大きな

構造変化の中にあります。様々な国がインフレであるとかいろいろなトラブルを抱えながらも、世の中が大きく変わってきていることは間違いない。それにどうやって日本が迅速に対応するのかが問われているのだと思います。

総合経済対策は非常に重要なのですけれども、これが守りの経済対策、あるいは現状維持の経済対策だけになっては、あまりにもったいないと。攻めの経済対策であり、大きな方向転換をしっかりとやっていくことができるための経済対策が必要なのだと思います。

そのためには、皆さんも強調されたように、紙に書いてありますけれども、リスキリング、成長分野に移動するための支援策の整備は何よりも重要であると考えます。ただ、資料7に書きましたように、リスキリングと一言言っても、それぞれの労働者にとってはどんなリスキリングが必要なのか、その現状把握であるとか、それでどんなプログラムが必要なのか、あるいはそのプログラムをどうやって誰が実行、提供するのかという整理も必要です。

あるいは、リスキリングするためには時間とある程度のお金の余裕が必要です。こういうものを誰がどういうふうに提供するのかということも詰めていく必要があって、その面では、財政支援は非常に大事なのですけれども、それと併せて今のような細かい点を詰めて実行していくことが重要かと思います。

それから、方向転換という話であれば、経営者の個人保証を不要とする富山委員がおっしゃったような話であるとか、債権者の同意がなくても私的整理ができるようにするとか、この重点項目で書かれている点は非常に重要かと思います。

また、スタートアップに関しても、成長や追加投資の機会がしっかり得られるような環境整備が必要だと思います。富山委員が強調されたことですけれども、方向転換をどうやってやっていくかということを今、一生懸命議論しているのですけれども、本当に重要なのはその先、新たな社会構造においてどんな環境整備がされて、持続的にスタートアップが伸びていく、あるいは社会が伸びていく、このための環境整備は次のステップとしてしっかり考えていく必要があるかと思います。

取引適正化の話ですけれども、価格転嫁をしっかりとやって、きちんとした取引がされることは重要なのですけれども、その結果として、当然、消費者価格もある程度上がっていかざるを得ないので、問題がある企業を公表すると同時に、問題がない行動をして価格が上がっているのであれば、こういう形で転嫁がされて、今、このような価格になっているのですということをある程度きっちり伝えて、消費者の側にも納得していただくという仕組みも、企業がしっかり取引適正化をしていく上で重要かと思います。

以上でございます。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、芳野委員お願いします。

○芳野委員

芳野でございます。ありがとうございます。

本日示されました人への投資と分配は、労働者に直接関係する内容であり、より質の高い雇用や処遇を実現していく観点から意見を申し述べたいと思います。

持続的な成長と分配の好循環のためには、短期、中長期にわたる賃上げが不可欠との認識が重要であり、国際的に見劣りのする、人への投資をより一層重視するとともに、実質賃金の視点を明確にし、持続的な改善を図っていくための環境整備が必要であると考えます。

そのためには、政府がデフレマインドを払拭し、物価上昇を超える賃上げを実現しやすい環境整備と、賃上げ機運の社会的醸成に取り組んでいただきたいと思います。特に中小企業の賃上げには、適正な価格転嫁と公正取引が重要であると考えています。

次に、労働移動の円滑化について、成長分野への労働移動そのものを否定するものではありませんが、まずはこれまで以上に重層的な雇用対策や社会的なセーフティーネットの整備が必要となります。労働者自らが移動を望むような処遇や安定した雇用環境を整備することが重要です。そして、同時に、その成長産業労働者にとって魅力的な産業へと発展させることが必要であると思います。

また、日本の労働市場の課題として、企業横断的な職業能力評価基準がほとんど整備されておらず、職種と熟練度に応じた賃金水準の社会的相場観がないことが挙げられます。政府が力を入れるべきことは、こうした指標の整備であり、個別企業の賃金制度は、職場の実態を踏まえて労使が決めるべきであると考えます。

さらに、人口減少下においてDX等の社会変化に対応するためには、年齢、性別、雇用形態などに関わりなく、働く者全てが個々の能力を最大限に発揮できる環境整備が不可欠となります。人への投資をさらに拡充し、企業の能力開発を強化するとともに、公的訓練機関や教育機関との連携強化を進めながら、能力、スキルを向上させる仕組みや支援策を充実させるべきです。

また、コロナ禍は予想以上に長期化し、まだ終息が見えず、その影響を大きく受けているのは非正規雇用で働く人たちであり、多くが女性であります。非正規雇用で働く者やフリーランスなど、現行の能力開発システムを活用しにくいものや、その埒外に置かれている人への対応は喫緊の課題といえ、企業への取組を促すことはもとより、スキルの差による格差や分断を生まないよう、国として能力開発全体を底上げするべきだと考えています。

以上です。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、洪澤委員、お願いいたします。

○洪澤委員

資料4を御覧ください。資産所得倍増計画のことですが、NISAの抜本的拡充のところで、恒久化について首相がニューヨークで言及されたことは歓迎いたします。これ

について、さらに次世代を含む全国民が利用できるように、未成年にも解禁すべきだと考えますので、ぜひ御検討ください。

そして、積立ての口座に限り、マイナンバーだけを使って口座開設できるようなことも考えられないかと思っております。前から思っていたことがあるのですがけれども、口座開設のときに月1,000円の積立てをする個人投資家が、1億円の株式その他金融商品を購入する個人投資家と同じ扱いで手順をしなければいけないことは、もっと緩和できないかな、そのほうが広まるのではないかなと思っておりますので、御検討いただければ幸いです。

本改正は、子供から老人まで全国民がアセットオーナーに意識を高めるという優遇であり、これは決して格差をつくるものではなくて、逆に格差是正であるということのメッセージ性が大事ではないかと思っております。

資産形成には、当然ながら税優遇だけではなくて、金融リテラシーを高めることが必要でございます。ですから、例えば英国に公的法人が資産形成を支援するようなものがございしますが、そのようなものが日本でも必要かもしれません。

特に日本全国では多くのファイナンシャルプランナーが真摯に仕事をしております。ただ、生計を立てるために保険を売るとか、証券を売るとか、売り側に立ってしまうのです。このような公的法人に所属すれば、個人側に寄り添って仕事ができるのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

あと、資産所得倍増を検討するさなか、年末から現在まで25%ぐらい円預金が目減りしていることは直視すべきだと思っております。今までは金利差のドル高ですが、これからの円通貨の信頼が破損するような円安のロングテールリスクは回避しなければいけないと思っています。このテーマについては、詳細は省きますが、ぜひこれは政府で御検討していただきたいと思っています。

最後にグローバルヘルスですが、これを新しい資本主義の中で格上げしていただきたいと思っています。来年のG7に向けて日本から世界に、これは平和の新しい産業の成長戦略であると。成長と分配の好循環及び人への投資というグローバルな総合経済政策であるということを実現していただきたいと思っております。

特にESGのSのところはEに比べてまだ共通言語ができていません。グローバルヘルスの分野において日本発でそのロールモデルができるのではないかと思いますので、インパクト測定が必要であります。

岸田総理が表明されている外部不経済、資本主義に織り込む具体的な表現がインパクト投資でありますので、この新しいエコシステムを官民連携でつくること、これも新しい資本主義の実行計画でコミットしていただきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、閣僚から御発言をお願いいたします。

まず最初に財務大臣、お願いいたします。

○鈴木財務大臣

我が国の持続的な経済成長の実現に向けて、官と民が連携して新しい資本主義を加速していく必要があります。その際、コロナ禍で失われた経済活動のダイナミズムを取り戻して、成長と分配の好循環を拡大していくことで、民需主導の自律的な成長を実現していくことが重要と考えます。

また、経済をしっかりと立て直し、そして財政健全化に取り組んでいく、この経済あつての財政という方針に変わりはありませんけれども、これまでの新型コロナへの対応や累次の補正予算の編成によりまして、足元の財政状況が過去に例を見ないほど厳しさを増していることも事実であります。

こうした観点から、今回の総合経済対策においても、真に必要な支援に重点化するとともに、費用に対して最大の効果が発揮される施策となりますように、その内容について、関係省庁とともによく検討を進めていきたいと考えております。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、厚生労働大臣、お願いいたします。

○加藤厚生労働大臣

個人の多様な働き方や構造的な賃上げを実現するため、人材の育成化・活性化や円滑な労働移動の促進が必要であります。

具体的には、まず内部労働市場であります。本人の主体的なキャリア形成の促進、在籍型出向、副業・兼業といった新たな経験を通じたスキルアップの促進、非正規雇用の方々のステップアップの機会の提供など、人材の育成・活性化を通じた賃上げの促進、また、より高い賃金で新たに人を雇い入れる企業の取組支援や継続的なキャリアサポートなどによる賃金上昇を伴う円滑な労働移動の支援、さらに、きめ細やかな就職支援や次なる雇用情勢の悪化に備えた雇用保険財政の早期再建など、セーフティネットの再整備、これらの一体的な取組を行い、個人の多様な選択を支えるしなやかな労働市場を整備していくことが必要だと考えております。

こうした考え方の下で、総理が所信表明で示された人への投資の強化に継続的に取り組むための総合的な雇用政策パッケージを策定して、強力にその施策を推進していきたいと考えております。

以上です。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続いて、経済産業大臣、お願いいたします。

○西村経済産業大臣

新しい資本主義の実現に向けて、所得倍増をにらみながら、国内において攻めの投資による成長を促すべく、一歩踏み込んで政策を進めることが必要だと思います。今こそ、産業界が円安のメリットを生かした攻めの国内投資、それから富山さんが言われた苦しいけれども継続的な賃上げを行うことが大事だと思います。そのために、事業環境整備に向けて、大胆な支援、制度改革を行っていければと思います。

未踏、始動のような意欲、才能ある若手の支援において、大学生や高専生も含めて大胆に拡充し、スタートアップ政策を徹底的に進めたいと思います。

GX、DXなど、社会問題の解決による産業構造の転換に取り組みます。

御指摘のあったレベルプレイングフィールドについて、比較、点検をやりたいと思います。

やはり人材が重要です。学び直しからキャリアアップまで一気通貫で支援することを通じて、成長分野の創出と、そこへの労働移動を促進することにより、人材が高い所得を享受する、言わば成長と所得の好循環を実現しなければならないと思います。

これらについて、例えば今後5年間を戦略的支援期間として集中的に取り組むことが必要ではないかと思っています。

また、古谷委員長から強い意欲が示されました。公正取引委員会とも連携し、中小企業の価格転嫁に向けたさらなる実効性強化を図っていきたいと思います。

さらに、事業再構築補助金、ものづくり補助金などによって、中小企業の成長を後押しし、賃上げを促進したいと思います。

以上です。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

大体時間になったのですが、さらにどうしてもという方はいらっしゃいますか。

川邊さん。

○川邊委員

先ほど来出ている循環について、図かなにかで示されたほうが分かりやすいのではないかなと。文字ですと、全部読み込んだらそういうことなのかなと思うのですがけれども、人への投資があって、移動がしやすくなって、スタートアップに吸収されて、そこでいい会社が出てくると一般の人の投資が行われて、貯蓄から投資へという流れになりますという、このぐるぐるとした好循環を何か図で示して、政権としてこれをやっていきたいという未来を示したほうが国民には伝わるのではないかという感じがすごかったので、最後に一言申し上げます。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

この点は、櫻田さんからもお話があったように、我々が全体としてどういうコンセプトを持っているかということを示す中で、今言ったように、どこの部分をどうやるかとい

うことを工夫させていただいて、図示できるようにさせていただければと思っております。

それでは、いただいた意見の中で、6月にまとめた計画からさらに発展させたものがございましたので、それについてはこれからまた来年に向けて、しっかりこの会議で議論を深めさせていただければと思っております。

その上で、今日お示しさせていただいた重点事項（案）はお手元の案で取りまとめさせていただこうと思いますが、よろしいですか。

（首肯する委員あり）

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、総理から締めくくりの発言をいただきますので、その前にプレスの入室をお願いいたします。

（報道関係者入室）

○山際新しい資本主義担当大臣

それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

○岸田内閣総理大臣

本日、新しい資本主義の実行に向けての総合経済対策の重点事項について取りまとめました。

まず、人への投資と分配です。短期的な賃金引上げに向けては、政府としては、来春の賃金交渉において、物価上昇をカバーする賃上げを目標にして、個々の企業の実情に応じて労使で御議論いただきたいと思います。

公正取引委員会には、中小企業の賃上げが可能となる環境を整備するため、転嫁拒否の悪質事例は、公表し、改善を強く促すなど踏み込んだ対応をお願いいたします。

加えて、非正規雇用労働者の待遇の改善を図るため、正規と非正規との不合理な待遇差を禁止する同一労働同一賃金の施行を強化します。

また、フリーランスの方が報酬の支払い遅延などでトラブルに直面しないよう、取引適正化のための法案を今国会に提出いたします。

中長期の構造的な賃金引上げのためには、来年6月までに、労働移動円滑化のための指針を策定します。リスクリング、すなわち成長分野に移動するための学び直しやセーフティーネットの整備、年功賃金から日本に合った職務給への移行等を含め、この会議で議論を加速いたします。

キャリアアップのための転職については、相談を受け、一気通貫で支援する仕組みを整備するとともに、労働移動を受け入れる企業などに対する支援を実施いたします。現在3年間で4000億円規模の人への投資支援について、5年間で1兆円へと抜本強化します。

次に、スタートアップの起業加速です。起業を志す若手人材を5年間で1,000人規模で、シリコンバレーや東海岸に派遣いたします。

スタートアップの振興のため、SBIR制度を抜本拡充するとともに、一定期間、経営者の個人保証を不要にする金融支援を創設いたします。

関係大臣におかれては、与党とも連携して、本日取りまとめた重点事項を経済対策等に反映し、着実に実行いただきますよう、お願いいたします。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、プレスの皆さん、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。